

浦添市文化財悉皆調査報告書

平成2年3月

沖縄県浦添市教育委員会

あ い さ つ

本市は、かつての純農村としての形態から商業都市あるいは住宅都市へと変貌し、それに伴って、従前から地域に根差していた無形文化財も衰退の一途をたどっているのが実情であります。これは社会構造や環境の変化に伴い、人々が求める価値観の変化などにも起因するものと考えられます。

又、有形文化財にあっても、琉球王朝時代の多くの貴重な文化財が今次世界大戦において破壊され、失われてしまいました。琉球王統発祥の地といわれる浦添の歴史を解明する上でも大変残念なことであります。

私たちは、この残された限りある有形、無形の文化財を国民共有の宝として、後世に継承していかなければなりません。その為には先ず、市内に残る文化財の実態を把握する必要があります。

今回の調査はこのような観点から行ったもので市内に存在する文化財はもとより、本市に関連のある有形文化財、無形文化財、有形無形の民俗文化財、記念物及び埋蔵文化財を悉く調査いたしました。

調査は直接地域に出向き、聞き取りや現物を確認する方法を採った関係で調査を担当していただきました先生方には大変ご苦勞をおかけする事になりました。又、文化財の調査に際しては快く応じて頂きました所有者各位を始め、ご協力を賜りました多くの市民の方々に厚くお礼を申し上げます。

本報告書は、本市の文化財に関する現状・現況をまとめたものであり今後の文化財の保存、保護及び活用の指針づくりに役立てたいと存じます。

平成2年3月

教育長 保久村 昌 伸

例 言

1. 本報告書は、昭和62年度から平成元年度の3ケ年間実施した浦添市内の文化財悉皆調査をまとめたものである。
2. 本調査の計画・資料収集・実施にあたり、下記の機関および諸先生、各位のご指導、ご助言、ご協力を賜りました。
仲松弥秀、比嘉悦子、金城須美子、西原栄正、宮平実、平敷令治、日越国昭、下謝名松栄、千木良芳範、宮城勉、名嘉順一、安里英子、沢岷家、西原町教育委員会、名護市教育委員会、那覇市教育委員会、沖縄県立博物館、沖縄県立芸術大学、沖縄県（土地利用対策課）。〔敬称略〕
3. 本報告書は市内の文化財を分類し、それぞれの概述と特記する方法を試みた。しかし、諸事情から信仰、植物については本報告書への掲載ができなかった。また、民俗芸能についても一部の記載となった。
4. 編集は安里正美、江洲正毅、下地安広の3人が行った。

目 次

目 次 例 言

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査項目及び要領	1
第3節 調査体制	2

第2章 調査の成果

第1節 有形文化財	5
I 建造物	5
II 金石文	13
III 美術・工芸品	29
1 絵画・書跡・彫刻	29
2 琉球漆器	41
第2節 無形文化財	51
I 工芸技術（浦添型紅型）	51
第3節 有形・無形の民俗文化財	63
I 民 具	63
II 歴史の道	73
III 民俗芸能	85
IV 墓	89
V 井 泉（構造的側面から）	95
第4節 記念物	105
I 史 跡	105
II 動物と自然	113
III 地形と地質	139
第5節 埋蔵文化財・考古資料	147
第6節 その他（「おもろさうし」出所の浦添関係おもろ）	153
第3章 文化財目録	163
第4章 文化財分布図	212

第 1 章

は じ め に

第 1 節 調査に至る経緯

第 2 節 調査項目及び要領

第 3 節 調査体制

第1節 調査に至る経緯

浦添の歴史は、今から約3,500年前、沖縄貝塚時代前期（縄文時代後期相当）まで遡るといわれる。また12世紀末～15世紀の間の約220年間に至っては、舜天、英祖、察度王統によって、琉球の王都として栄えたとも伝えられている。これは、最古の貿易港・牧港をひかえ、中国をはじめ東南アジア諸国と貿易を行い、政治・経済・学問を中心とする豊かな文化がもたらしたものと考えられている。前述の歴史的背景等より、浦添には多くの文化遺産が存在していたと推察される。

また、浦添は統計資料によると昭和10年代頃には「圧倒的な農業社会」であり、戦後の復興と共に、「商業都市」として発展してきた様子がわかる。また、各集落も、都市化していくに従い従来の農村行事が適合できなくなり、村落の農村行事が大きく変化している。このように、近年の産業経済の発展にともない、社会構造、環境の変化も著しく、文化遺産は有形・無形にかかわらず、人々の価値観、生活様式の変化とも関連しながら、その存在が急激に失われつつある。こうした現況は、文化財が危うい状況にあるとして、本市教育委員会では文化財保護行政の基礎的作業、すなわち文化財の悉皆調査を実施することにした。

第2節 調査対象項目及び調査要領

I 調査対象項目

調査対象項目については、文化財保護法の文化財の分類（別添資料-1）を参考にし、各地の地域的特性を考慮しながら、浦添市史・文化財報告書及び浦添に関するその他の文献資料にみられるこれまでの調査研究成果を踏まえ、項目の選定を行った。今回、調査を保留した項目については、実施に伴い必要がある場合には検討し追加していくものとした。

II 調査要領

- ① 調査対象は、基本資料を基に各調査員と調整した。
- ② 調査は、いままでの調査研究成果を踏まえた上で文化財保護の立場から調査及び収録・執筆した。
- ③ 調査・原稿執筆は、本市教育委員会から依頼された調査員及び補助調査員が実施した。
- ④ 調査実施にあたっての地域への呼び掛け・依頼等は事務局が主に行った。
- ⑤ 調査の消耗品費は、原則として事務局負担、備品費は負担しないものとした。

Ⅲ 調査実施体制

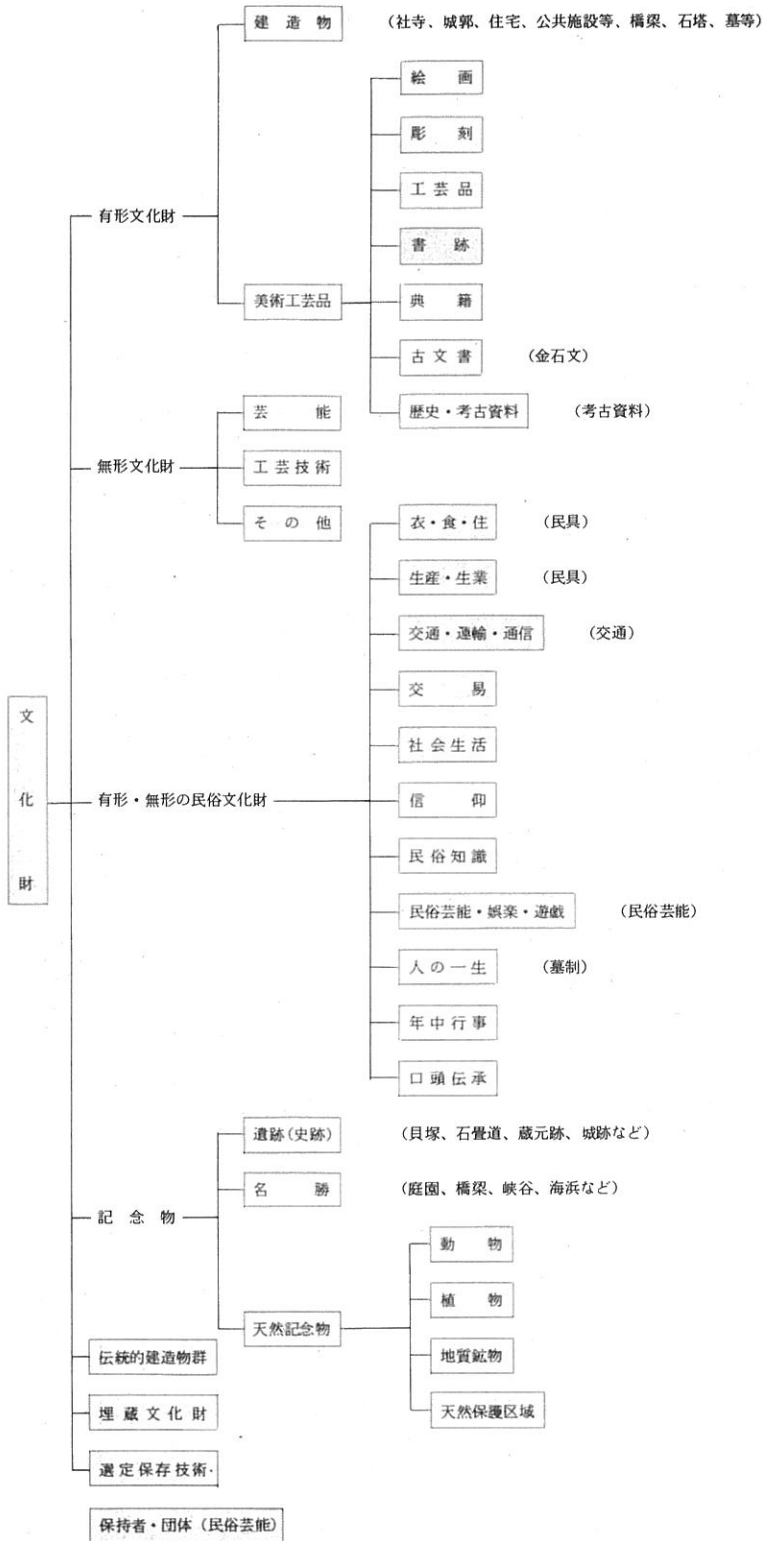
(事業主体) 浦添市教育委員会

(事務局)

氏名	職名
豊里友建	浦添市教育委員会文化課 課長
前津政廣	文化財係 係長 S62
仲宗根盛栄	文化財係 係長 S63より
下地安広	主事
小波津春美	S63より
安里正美	臨時職員 S62～H2・3
富本英子	S62
加藤利明	S63
江洲正毅	H元年度

調査・執筆者	調査・執筆の対象項目	備考
池宮正治	おもろについて	琉球大学教授
又吉真三	建造物	県文化財保護審議会々長
宮城篤正	工芸品：絵画／彫刻／陶器／書跡	浦添市美術館々長
前田孝允	工芸品：漆器	浦添市文化財調査審議会々長
太田幸子	：浦添型紅型	首里高校教員
崎間麗進	金石文	那覇市文化財調査審議委員
池田栄史	考古資料／埋蔵	琉球大学助教授
福島駿介	井泉（構造）	琉球大学教授
上江洲均	民具	県文化課
前津政廣	交通	浦添市立図書館
津波高志	信仰、年中行事（広場合）、井泉	琉球大学助教授
仲西正勝	民俗芸能	浦添市文化財調査審議委員
大城学	民俗芸能	県立博物館学芸員
名嘉真宜勝	墓制	読谷村立歴史民俗資料館々長
玉城剛	史跡	浦添市文化財調査審議委員
中山興健	〃	〃
仲田栄二	植物	琉球大学非常勤講師
佐藤文保	動物	動物研究家
大城逸朗	地形・地質	沖縄県立教育センター

(文化財の種類一覧表)



文化財悉皆調査業務日程

平成

作業工程	62		63		元		1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
文献資料収集																																								
要項案・調査カード作成																																								
民俗関係予備調査																																								
史跡関係予備踏査																																								
資料整理																																								
事業計画書作成のための																																								
資料作成																																								
資料収集																																								
調査項目について検討																																								
事業計画書の検討																																								
調査・執筆者への依頼																																								
調査期間																																								
原稿執筆																																								
印刷(校正含)																																								
報告書配本																																								
市広報へ調査ニュース																																								

第2節 無形文化財

I 工藝技術（浦添型紅型）

I 工芸技術・浦添型（ウラシーガタ）紅型

はじめに

浦添型は、沖縄の染織物の中でも古い技法の型染とされている。この浦添型の染色法は、紅型宗家・大沢岬家に代々伝えられた。古くから浦添地方では、城間、屋富組、宮城、仲西、勢理客に限って50歳以上の婦人の礼装として神事などの場合に着用し、神事に関する古式の服装として永く伝承してきたとされている。浦添型に関するこれらの事柄は、昭和に入ってから初めて鎌倉芳太郎（1898年～1983年）によって明らかにされた。

現在、浦添型としての染物は、ほとんど現存しておらず、鎌倉芳太郎が書き表わす以前の文献や記録も残っていない。また、代々受け継がれてきたとされる大沢岬家も紺屋としての家業を廃業し、歴史的、技術的にも解明されないまま今日に至っている。このような中で、浦添型の輪郭を少しでも明確にするため今回の悉皆調査に取り組んでみた。

◎浦添型と鎌倉芳太郎

鎌倉芳太郎は、大正10年から昭和2年にかけて沖縄の調査研究を精力的に行い沖縄文化研究の先駆者として知られている。なかでも紅型に関する調査研究や資料収集は、戦後の紅型再興や現在の染織研究の基礎となっている。鎌倉芳太郎は、その紅型研究著書の中で浦添型なる型染技法が紅型宗家、大沢岬家に伝わるとし、この浦添型を紅型の祖形として位置づけをした。さらに、本人は、沢岬家12代沢岬仁王よりその技術を伝承し、浦添型見本帳（写真No.2～No.6）も譲り受けた。現在、その見本帳は、鎌倉家に残されているとされている。

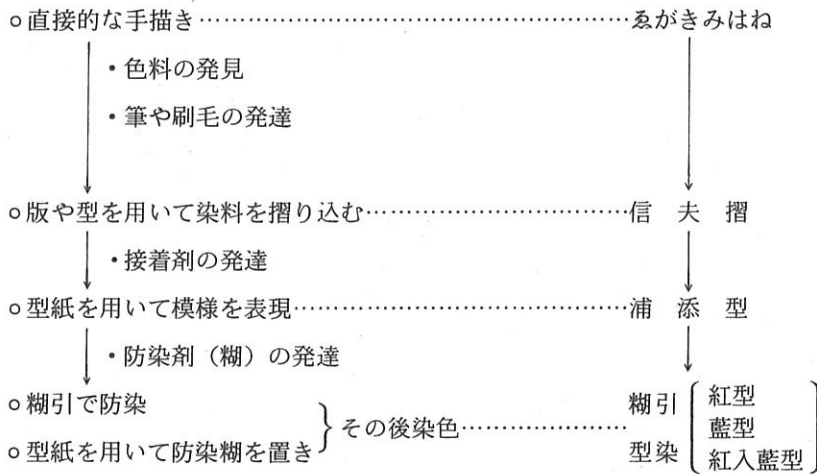
◎沖縄染色史における浦添型

沖縄染色史略年表（資料①）を一覧しても分かるように浦添型に関すると思われる記録等は、鎌倉芳太郎の調査以前には見当たらない。それまでは、浦添型に関する歴史上の記録は全く無いと言って良いと思われる。浦添型の歴史を辿るのに文献や記録もなく、実物もほとんど無いに等しいとなると、大正末からの鎌倉芳太郎の研究やその著書を頼るより他にないと言える。

そこで、浦添型が、紅型の祖形だとする鎌倉説を技術の面から推察していくことにする。そのために染色の技術の面から見た発達過程と沖縄の染色の発達過程を次のとおり記してみることにした。

染色の技法から見た発達過程

沖縄の染色（模様染）の変遷過程



沖縄の染色（模様染）の発達過程を前記のように考え、文献等の資料と併せて沖縄の染色史を推してみることにする。

沖縄の染物のことについて書いてある最古の文献で、中国の『随書』（636年、唐の魏徵によって編集）に「雑色ノ紵及び雑毛」とある。「雑色」は、中国では更紗等の染物の語として用いるようで「いろいろな色で染めた紵麻」の意味に解釈され、この頃、既に沖縄で染物が使われていたことになる。

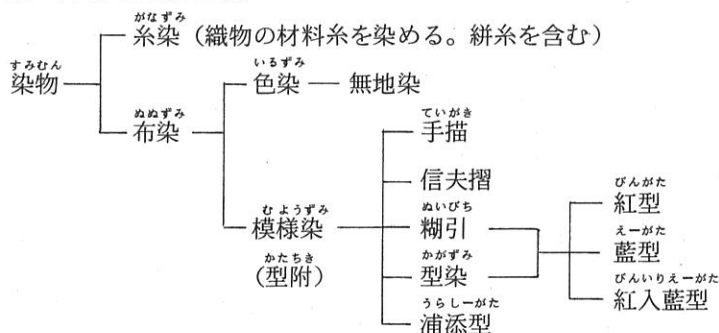
沖縄の古代の様相を知る上での記録として『おもろさうし』があるが、その13巻（1623年編集）に「ゑがきみはね」の語がみられる。これは『混効験集』によると模様染のことである。おそらく手描きの染物で、神衣裳として久高や伊平屋の祝女の家にも明治の頃まで残されていたものと同様の染物であろうとされている。

染色に関する資料として現存する最古のものは、尚円王（1470年～1476年）の頃の型染が久米島の祝女殿内より出てきている。沖縄の型染（紅型の技法に近い）として残っている最古の遺品が、15世紀のもつとされるなら、当時、型紙を用いて防染糊を置いた染技法が行われていたことになる。

浦添型を紅型以前の技法とする考えからすると、その発生は、15世紀以前であると言えよう。ここで、浦添型についてももう少しふれてみると技法としては、当然、中国や日本本土の影響が考えられる。鎌倉説は、中国の印金技法の流れをくむとしている。印金は、中国に発達した箔置の技術で、宋時代に「銷金」と呼ばれ創製以来、羅などの薄い布に用いられた技法である。日本に招来したのは、14世紀の頃で、桃山時代の小袖に「摺箔」として多くみられる。また、日本本土の染色史をみると、浦添型の染色技法に近いものとしては、型染捺摺の技法がある。この技法が初めてみられるのは、鎌倉期に入って（1200年代）である。このようなことから浦添型のおこりは、13～14世紀であるとの見方をしてよいであろう。

次に「型附」の語は、『向姓家譜』（1691年）に初めてみられる。模様染のことを古くから「型附」と称しているが、沖縄の染物を大まかに分類すると資料②のとおり分けられる。

資料② 沖縄の染物分類



17世紀の末には、日本本土でも伊勢型紙が既に用いられており、沖縄でも「型附」に型紙が使用されていたと考えられる。また、この頃、紅型宗家として最も古い沢岬家一世が染物を始めている。

18世紀の尚敬王の代には、紅型宗家・城間、知念家も紺屋の家業を始め、他の文化と共に染物も盛んになり技術的にも高められていった。そして、「色染」「色絵垣」「絵衿」「東洋花布」の語がみられる。尚穆王の代においては、次第に独特の色彩美を発揮し、爛熟した染物となって、19世紀の初めには「東洋花布」として福建市場で著名な貿易品にまでなっている。

1810年代には、沢岬家の注文受帳に「紅入色形」の語がみられるが、紅型の語が初めて文字として表われるのは、バジル・ホルの『大琉球島探険航海記』（須藤利一訳）である。その中の「琉球側日記」（1861年）に「紅型付木綿布」とあり、その後伊波普猷が用いて一般的に模様染の中でも防染糊を用い、色差しのしてある技法の染色を紅型と称するようになった。

沖縄の染色界にとって大きな打撃は、明治12年の廃藩置県であったと言える。紺屋はこれまで首里王府の手厚い保護の下で繁栄していたが、世相が激変し、染物の需要も激減していった。そして、本土産の衣料の普及など時代の流れと共に紺屋業が振わなくなってしまったのである。

室町時代に本土で盛んに染められた「辻が花」が衰退し幻の染物となったように、13世紀以前の沖縄の染物とされる「ゑがきみはね」「信夫摺」そして、「浦添型」も次第に染められなくなったようである。大正末には、浦添型を代々受け継いできた大沢岬家13代沢岬仁王をもって家業を廃業としたのである。

◎ 浦添型の技法

大沢岬家のみ伝わった浦添型の技法は、摺込手法の型付技法とされている。浦添型は、顔料等の接着糊として蒟蒻糊を使用することから蒟蒻型（kun nuyaku-gata）とも称されている。鎌倉芳太郎は、『沖縄文化の遺宝』の中で「沢岬家伝の染色技法を学び且つ実習し会得し

た（大正15年）」とあり、当時 沢岷家12代にあたる沢岷仁王より伝授したものである。これまで浦添型の具体的技法は、未発表であったが、今回の調査で具体的な技法が鎌倉ノートNo.23（沖縄県立芸術大学図書館蔵）で、いくらかでも明らかにすることができた。

鎌倉ノートによると、次のとおりである。

コンヤクガタ（konyaku gata）

1 木綿布

A 下染 — 紅型ノオール地色位、緑色地色

※ ※水ヲ加へ

- 1 藍汁を薄クシテコレニテ染メルコト……………モミ^{ぞめ}染
 - 2 福木の煎汁ニテ染色ヲナス — 2・3回……………ハケビキ
- } 太陽ニテ乾シテヨシ

B 型付……唐紙地紙ニ紋様ヲ施ス法ト同様

- 1 「コンヤクイモ」ヨリ取りタル粉末（1反染料1合位）
コレニ灰墨（Fe znmi）（明松^{みょうしょう}灰墨トモ云ヒコエ松ヲモヤシ
コノ油煙ヲ用ヒタリ油煙ハ鹿児島ヨリ来ル）ヲ加ヘテ
黒色ノ糊ヲ作ル
- 2 下染シタル布ヲ板ニハリオキコレニ型紙ヲオキ前ノ糊ヲ置キ
紅型ノ糊置ノ如クスル
コノ時ノ型紙ノ模様ハ古金加（kukinka）ニ限レリ
太陽ニヨリテ乾燥セシメテヨシ
水ニテ洗ハズコノママ衣服ニ仕立テタル

以上、鎌倉ノートの技法の部分の抜粋である。この記録の中で※印を付けた「水ヲ加へ」又は「1 藍汁を薄クシテ」とある部分は、技法上で有り得ないことである。これは、布を藍ガメに入れる時間や回数を少なくすることで薄く染めることと解釈してよいと思われる。

型付の方法として唐紙地紙に紋様を施す法と同様とあるのは、当時、首里真和志町端の「安里」で唐紙に模様を付けていたようである。

蒟蒻芋は、中国が原産地とされる。現在でも食用の蒟蒻芋は、主に中国から輸入されている。蒟蒻芋のでんぷんを糊材として使用する技法は、中国の影響とを考えてみてもよいのではないだろうか。蒟蒻芋は、チップ状に乾燥させ粉末にし、さらに熱湯を加え蒟蒻糊とする。この蒟蒻糊に鎌倉ノートにある灰墨以外に他の顔料を加えたり、聞得大君御殿御用の印金、印銀、雲母摺の接着剤として蒟蒻糊が使われたようである。なお、岡村吉右衛門説によると「糊は、膠着力を強め柔軟性を保たせる目的で桐油（酸化鉛の光明丹を入れ熱を通して乾燥油にする）を加えて使用する」とある。

模様は、古金加の細かい小紋の柄が使われたようである。

布地は、木綿以外に上布も用い、地染も緑地以外に紺地、水色地等に染められていたとされ

ている。

◎浦添型と沢岬家

沢岬家宗家の大沢岬は、首里王府所属の紺屋中で最も古い家系で12代続き、明治の頃までは首里町端村にあった。また、大沢岬の流れをくむ「沢岬」の紺屋が儀保川を中心に十数件も点在し、それぞれの呼名（例えば、当蔵村沢岬小・真和志沢岬小など）で昭和の初め頃まで家業を営んでいたようである。大沢岬家には浦添型と称する摺込手法の型付技法がこの家だけに伝えられていた。12代沢岬仁王氏が語るところによると、近世においても沢岬家より浦添型と称して聞得大君御殿御用としてその品が納められたとしている。

沢岬家の系図を辿ってみると、一世は、語り伝えによれば、父・尚質王、母・外間あむしられ（南風原間切宮城）の子とされている。沢岬家の『諸方御神拝並御水無日記』を鎌倉芳太郎が書き写したものを参考に一世から順に没年を記すると次のとおりである。

一世	沢岬	1686年没
二世	沢岬筑登之親雲上	1716年没
三世	沢岬掟親雲上	1747年没
四世	兄沢岬筑登之	1747年没
五世	嫡子沢岬仁屋	1758年没
六世	沢岬筑登之親雲上	1799年没
七世	嫡子沢岬仁屋	1991年没
八世	六代嫡子沢岬筑登之親雲上	1834年没
九世	五代四男座敷沢岬筑登之親雲上	1824年没
十世	嫡子加那沢岬筑登之親上	1852年没
十一世	嫡子蒲沢岬筑登之親雲上	1888年没
十二世	沢岬仁王（沢岬寛仁）	
十三世	沢岬次郎（沢岬蒲戸の三男也）	1983年没

紺屋業としては、三世の頃から繁昌し、この人は功勞によって掟親雲上となったようである。三世の活躍した時代は、玉城朝薫が御冠船踊などで紅型衣裳を用いた頃であり、その製作に従事したものと思われる。大沢岬家の屋敷は竜潭の水を使うことのできる唯一の名家であり、この頃、紺屋宗家大沢岬の基を礎いたのであろう。四世、五世は早世し、六世の代で再び栄え、国王御用、大奥夫人御用の型付染物で前例のない様式の模様を考案したことで勲功賞状が三司官より下付されている。

浦添地方と浦添型

「首里の北方浦添村城間、屋富祖、宮城、仲西、勢理客の地方では、古くから紺地、緑色地、水色地等に地染した木綿、または上布に型紙を用いてこれに白、灰、青等の色を摺り込んだ衣服を50歳以上の婦人の礼装として着用している。この地方は、牧港から浦添城に至る一帯を連ね、神事に関する古式の服装として永く伝承してきた。」（琉球王家伝来衣裳より抜粋。）
また、鎌倉ノートNo.23には「五拾歳以上ノ婦人ノ禮服ニテ外部ヨリ着用セリ、首里ノワタジンノ如シ」と具体的な着用方法まで記録されている。

以上の鎌倉氏の記録をたどり、平成元年8月に聞き取り調査を実施した。調査方法は、出来るだけ高齢で、元々浦添地区に住んでいる方々を各自治会長（城間、屋富祖、宮城、仲西、勢理客）に問い合わせ、適任者として次の方々を紹介してもらい個々に聞き取りを行った。

又吉 ウタ（女）	明治28年10月2日生	城間 2633 - 4
宮里カナー（男）	明治30年5月17日生	城間
松本カマド（女）	明治32年2月10日生	宮城 50
仲西 常英（男）	大正4年 生	宮城 170
奥原カマド（女）	明治30年2月15日生	仲西 159
宮城 カメ（女）	明治40年 生	屋富祖 233
宮城 ウト（女）	明治38年 生	勢理客 114
比嘉 祐幸（男）	明治42年12月5日生	西原 186

これらの方々に聞き取りを行った結果、神事（行事）の時は、ノロの衣裳は白衣裳で中から紺地を着用していた。その他の婦人たちの衣裳は紺地や浅地などで特に染物らしき模様のみものは見かけなかったようである。その他には宮城カメさんの祖母が仲西のノロで、首里で祝いに招待されると三色の絹のみもの（無地）を重ね着して出掛けたそうである。

このように今回、調査（平成元年）を行っても浦添型の染色技法の用いられた衣裳を着て古老の方には出逢うことが出来なかった。これからすると、鎌倉氏が調査したのは大正末期頃であるから、昭和の初期から中期頃には、この浦添地方では既に浦添型の染物は着られなくなっていたということになる。

おわりに

沖縄の染物は、歴史的に起源を辿れば、中国、東南アジア、日本本土と言うことにもなる。しかし、それぞれの時代に完成させた染物は世界に類を見ないものであり、沖縄の風土や先達の美意識が素晴らしい模様や色彩、技術を生みだした。鎌倉芳太郎は、琉球研究の中でも特にこれらの染物に惹かれたようで、多くの研究や資料を残し、「浦添型」なる染物の調査研究にも着手した。後に続く沖縄染物研究者にとって鎌倉芳太郎の功績は大である。

今回の悉皆調査も大半が鎌倉芳太郎の研究を基とし進めていった。浦添型に関する資料も少なく、現存する染物もない状況の中で、調査を進め、十分な報告書ができなかったのは残念で

ある。今回の調査で、今まで未公開であった鎌倉ノートに浦添型の具体的技法が記されていることを調べることができたのは浦添型研究の一步前進となった。

さらに今後は、幾多の歴史の変遷の中で既に亡びた染物である「幻の浦添型」を沖縄の古法の染布として今後、復興することを望みたいものである。

資料① 沖縄染色史略年表

(この略年表は、家譜などを含む古文書などから染色に関係すると思われる(織は除いた)語彙をすべて上げ、沖縄の染色に関する資料として作成した。)

西歴	事 項	関 連 事 項
紀元 前後		現存する最古のインド更紗が染められた。 (パルミラ遺跡より発掘される)
480頃		大陸からますます染織の技術が伝えられる。
600	中国の『隋書』(600年頃の本)に「雑色紵及雑毛」とあって、琉球染織に関する最古の文献とされる。	
960		中国では宋時代(960~1279年)に印金の技法が用いられた。
1300頃		14世紀の頃、印金の技法が日本に伝わった。
1394		この頃、辻が花の名初めて見られる。
1470	(~1476)久米島祝女殿内に菊花鎖繫文絹地型付胴衣裂地。紅型の遺品としては最古。	
1479	「彩絵」の語が見られる。	
1511		更紗、日本へ渡来(『南方諸国記』)
1527	(~1572)「糊引」の語が見られる。	
1573		印金の技法の中でも「摺箔」は桃山時代の頃から盛行をみるようになる。
1534	『使琉球録』に「彩服 彩緞」	
1537	尚清王、根指部親方へ戦勝褒美として藤花模様辻が花衣等を与える。	
1600	この頃、袋中上人が「辻が花」を尚寧王に献上	
1609		島津侵入
1611	儀間真常・薩摩より木綿種を導入。栽培し木綿を織らせる。	徳川時代に入り、染色模様の加工に糊剤の活用がなされる。

1612	貝摺奉行所、絵師・檜物師・磨物師等の匠夫を管理する。薩摩の人酒匂四郎右衛門景陳、日本の染色法（藍染）を伝える。	
1619	越前の人坂元宗味、久米島に養蚕を伝える。	
1623	『おもろさうし』13巻に「ゑがきみはね」の語みられる。	
1684		
1686	沢岬一世没	
1688		薩摩藩が京都に琉球、唐物問屋を設置
1689	石嶺伝莫、王女の婚礼衣裳下絵書のため褒賞される。	
1692	「向姓家譜」に「表水色紗綾型附裏黒羽二重の衣裳」とある。	
1694		この頃突彫りで彫られた伊勢型紙が現存している（日本最古）
1702	城間一世没	
1713	『琉球国由来記』編集。「納殿」「紺屋」を掌るとある。『琉球国舊記』編集。事始一「染布」の條	
1715	『毛姓家譜』（永吉家）「色花紗綾」の語みられる。	玉城朝薫、踊奉行となる
1715	「御財制」紺屋の上納が $\frac{1}{2}$ を占める 紺屋職人へ1,080貫文の上納割当てられる	
1716	沢岬二世没	
1718	多良間村に植物・鳥・動物の染物図案集が残っている。	
1719		丹後縮緬始まる
1722	『中山伝信録』「中秋宴」の項に「五色ノ長衣」	
1726	比嘉筑登之親雲上乘昌が奉書紙を始めて造る。	
1733	評定所廻文「絵書衣」の着用を禁止。	
1742	「花布」の語みられる。	
1743	『球陽』巻14に納殿の様子が記されている。	
1747	沢岬三世没・四世没	
1750	老人・病人に「水色玉色形付足袋」許可される（藍型付）	
1751	『馬姓家譜』に「色染紗綾」の語みられる。	
1758	沢岬五世没	
1759	久米島喜久村家紅型幕染められる。「鶴に波文様幔幕」	
1761	『向姓家譜』（伊江家）「玉色大桧垣紗綾」「紺大桧垣紗綾」の語みられる。	
1762	『大島記』に「染工精巧なるは無よし云々」とある。 （筒描き）	
1766	知念筑登之親雲上、唐紙、印金紙、緞子紙を初めてつくる。	
1775	六世沢岬筑登親雲上の褒賞に「御内原御用形付染物」と記されている。	
1775	『向姓家譜』（高嶺家）一世浦添翁主「紺桧垣紗綾」の語みられる。	

1775	『琉球国志略』の典礼の項に「衣彩衣」の語みられる	
1776	『毛姓家譜』（美里家）「紕花紗綾」「色桧垣紗綾」の語みられる。	
1782	『球陽』に長寿を祝い真栄田里之子の祖母に「色桧垣紗綾」賞賜さる。	
1782	『向姓家譜』（義村家）「桧垣紗」の語みられる。	
1786	『向姓家譜』に「色桧垣紗綾」の語みられる。	
1787	『毛姓家譜』（美里家）「色桧垣紗綾」の語みられる。	
1789	『麻姓家譜』（西原家）「紕花紗綾」の語みられる。	
1790	(代) 知念家 — 紺屋文書「紅差美地美形」の語あり。	
1802	『使琉球記』に「国人印花を善くす花様一ならず皆紙を剪りて範と為し範を布に加え灰を塗る灰乾きて範を去り乃ち着色す乾きて之を完い灰去りて花出づ」とあり続いて「故に東洋の花布は特に闇に重ぜられる」とある。	
1810	(代) 沢岬家注文書に「紅入色型」の語みられる。	
1825	沢岬家九世没	
1825	知念家製作年入型紙 博物館蔵	
1825	「絵染物」の語みられる。	
1825	『球陽』に「色桧垣」の語みられる。	
1825	知念家一世没	
1830	「色桧垣」の語みられる。	
1834	沢岬家八世没	
1847	知念家二世没	
1851	『馬姓家譜』に「色染」の語みられる。	
1863	沢岬是善 錢十六万貫文を王府に寄進。新参家譜を受け士族となる。	
1879		廃藩置県。琉球王府解体される。
1921	鎌倉芳太郎紅型調査始める。	
1924	鎌倉芳太郎 沢岬家12代沢岬仁王より紅型・浦添型資料を購入し 同時に技法も習得する。	
1939	(～40) 柳宗悦等日本民芸協会一行来沖（芹沢銈介・岡村吉衛門を含む）	
1945		沖縄戦終了
1947	城間栄喜 首里で紅型再開する。	
1952	「紅型研究会」発足	
1954	沖縄タイムス社主催「沖展」に工芸部設置。紅型出品	
1958	首里高等学校に工芸課程設置。紅型を教科にとり入れる	
1973	「沖縄びんがた伝統技術保存会」結成される。 「紅型」が沖縄県の無形文化財に指定される。	
1976	琉球びんがた事業協同組合発足	

〔現存する資料〕

1. 黄地牡丹に蝶紅型（佐々木治郎氏蔵）

（写真No.1）木綿に福木と^{うっちん}麿金で地染めした
両面染紅型、初期の紅型で聞得大君が祭礼時
着用したものとされている。紅型に染め上げ
た後、桐と桜を騰脂と朱で摺り込んである。
この摺染が紅型の前駆的な浦添型の流れを汲
む技法であるとされている。

浦添型を研究する上で貴重な資料である。



写真No. 1

有秀堂刊 琉球古紅型上 図録No.12より
芦屋 佐々木治郎氏所蔵



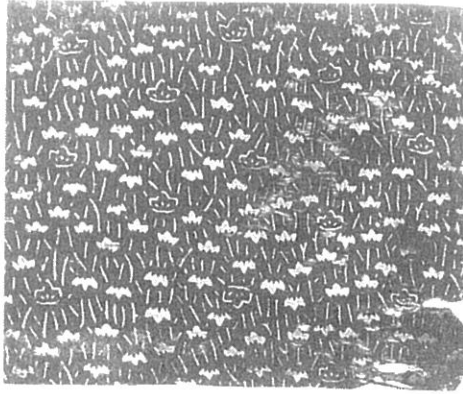
2. 浦添型見本帳（鎌倉芳太郎蔵）

これら5枚の見本帳は、大正15年に沢岨仁
王（12代）より鎌倉芳太郎が譲り受けたもの
である。

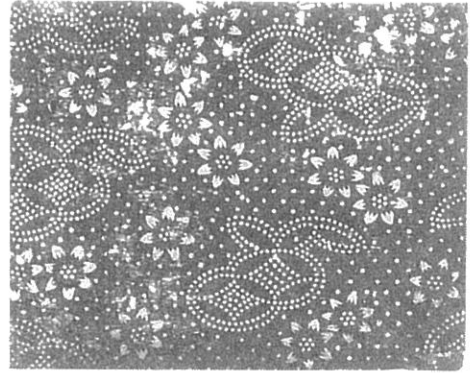
（写真No.2）紺地に桜花、雲紋、間に細い
ヨコ縞模様。沖縄における雲紋は、各時代
によって様式に変化がみられ、ここで使われて
いる雲紋の図案が作成されたのは18世紀の頃
ではないかとみられる。

写真No. 2～No. 6

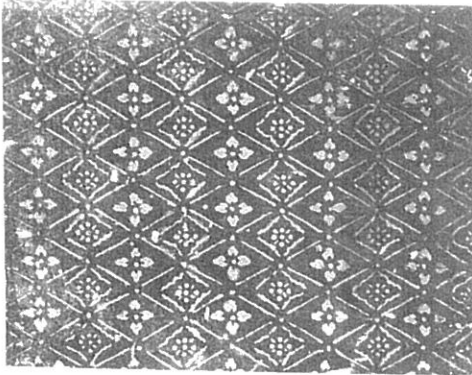
京都書院刊 古琉球紅型五より
浦添型見本帳



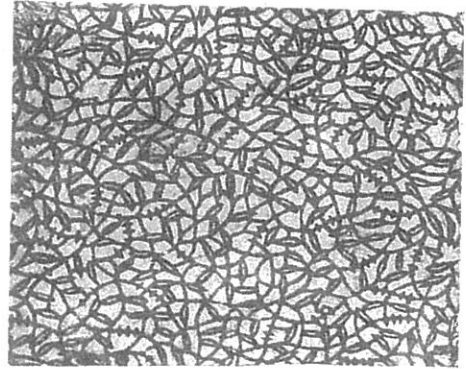
(写真No. 3) あまり洗練されていない素朴な図柄である。



(写真No. 4) 型紙を彫るのに丸切りの道具が使われている。



(写真No. 5) 紺地，菱形格子の中に花模様



(写真No. 6) この見本帳の中で一番紅型型紙図案に近い柄である，水色地とされている。

参 考 文 献

- | | |
|--------|-------------------|
| 鎌倉芳太郎 | 『古琉球紅型』 京都書院 |
| 鎌倉芳太郎 | 『沖縄文化の遺宝』 岩波書店 |
| 鎌倉芳太郎 | 『琉球王家伝来衣裳』 講談社 |
| 鎌倉芳太郎 | 『型絵染作品集』 第一出版センター |
| 岡村吉右衛門 | 『琉球古紅型』 有秀堂 |
| 田中俊雄 | 『沖縄織物の研究』 紫紅社 |
| 阿波根朝松 | 『沖縄文化史』 沖縄タイムス社 |
| 伊波普猷選集 | 『琉球更紗の発生』 沖縄タイムス社 |
| 上村六郎 | 『沖縄染色文化の研究』 第一書房 |
| 永島信子 | 『日本衣服史』 芸堂 |
| | 『沖縄美術全集』 沖縄タイムス社 |

第 3 章

文 化 財 目 録

IV. 工芸技術

No.	名称・所有者	概要
1	<p>浦添型 現物なし</p>	<p>現存する浦添型の染物は、今のところ確認されていない。 大沢岷家のみ伝わった浦添型は、摺込手法の型付技法とされている。</p> <p>古くから浦添地方では、城間・屋富祖・宮城・仲西・勢理客に限って50歳以上の婦人の礼装として神事などに着用していたとされている。</p>
2	<p>浦添型見本帖 鎌倉秀雄 (鎌倉芳太郎氏長男)</p>	<p>5枚現存している。 鎌倉芳太郎が大正15年に大沢岷家12代、沢岷仁王より譲り受けた見本帖。</p>

(編集後記)

本事業は当初、1年目実施計画作成、2年目調査実施、3年目調査執筆および報告書作成の3ヶ年計画であった。しかし、事業が文化財全体を対象とすること、また、その他の諸事情等から事務局の戸惑いもあって実施計画作成に1年8ヶ月の月日を要する結果となってしまった。

そのため、調査・執筆・印刷を残った日数で行う状況となり、調査員の先生方に悉皆調査というタイトルの重荷を背負わせるかたちとなった。

前述の理由から本報告書は市内の文化財を広く対象とし、それぞれを分類して特徴的な文化財を紹介する手法を基本としたため、文化財を悉く調査した報告書ではないことを断っておきたい。

最後に本事業の調査・執筆に多大なご尽力を賜りました諸先生に心から感謝申し上げお礼に代えさせていただきます。



浦添市民憲章

わたくしたちは
古い歴史と新しい希望にみちた
てだこの都市・浦添の市民と
して、この憲章を定め誇りをも
って、その実践につとめます。

1. わたくしたちは
自然を愛し、みどり豊かなまちをつくります。
1. わたくしたちは
きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. わたくしたちは
働く喜びをもち、活気にみちたまちをつくります。
1. わたくしたちは
平和を愛し、文化の香り高いまちをつくります。
1. わたくしたちは
心と体をきたえ、明るく健康なまちをつくります。

制定日 昭和57年12月11日

浦添市文化財悉皆調査報告書

発行 浦添市教育委員会
浦添市字宮城237番地
電話 0988-77-4556
発行年月日 平成2年3月
印刷 有限会社潮印刷
浦添市字伊祖901-249
電話 0988-78-5666